

新型コロナウイルス対策融資制度の創設！

～事業者の皆様を支援するために～

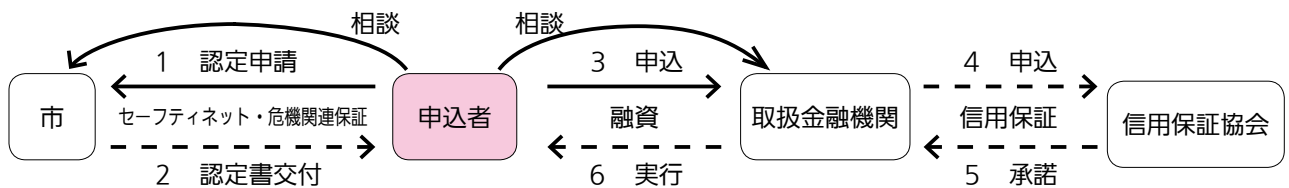
圏新ビジネス支援課（☎017-734-2379）

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少するなど、経営に支障が生じている事業者の資金繰りを支援する緊急対応として、本市独自の融資制度を創設しました。

■ 地場産業振興資金【特別小口枠】

融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・1年以上同一の事業を営んでいる市内に住所を有する個人または市内に法人登記をした法人 ・新型コロナウイルス感染症に関するセーフティネット保証または危機関連保証の認定を受けたかた ・市税に未納の額のないかた 	取扱金融機関 青森銀行 みちのく銀行 岩手銀行 秋田銀行 北日本銀行 青い森信用金庫 青森県信用組合 商工組合中央金庫
融資限度額	300万円	
資金用途	運転資金	
融資期間	5年以内（うち、据置期間1年以内）	
融資利率	無利子（市が全額補給）	
信用保証料	市が全額補給	

◆ ご利用手続きの流れ

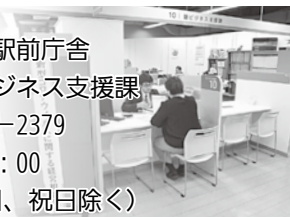


※融資にあたっては、取扱金融機関及び信用保証協会が審査を行います。

■ 新型コロナウイルスに関する 経営相談窓口を開設しています

市では、中小企業者の資金繰りに関する相談や、国・県及び金融機関等の各種支援制度の紹介などを行う相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

- 開設場所 青森市役所駅前庁舎
3階 新ビジネス支援課
☎017-734-2379
- 開設時間 8:30～17:00
(土・日曜日、祝日除く)



中小企業・小規模事業者へ 店舗等の賃料を助成します

4/1～5/6に10日以上休業や時間短縮営業した市内に本店を有する小売業、飲食サービス業事業者に令和2年5月に支払う予定の店舗等の賃料（1か月分）を助成します。

【助成内容】 1事業者あたり上限30万円

1店舗につき賃料月額8割（上限10万円）

1事業者につき3店舗まで

【受付期間】 5/1（金）～31（日） 毎日8:30～17:00

【問合せ】 危機管理課 新型コロナウイルス感染症特別対策室 事業継続支援チーム ☎017-734-5132



雇用調整助成金

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用の一部を国が助成します。6月30日までは、雇用調整助成金の特例措置を実施しています。詳細はお問合せください。

【問合せ】

厚生労働省ホームページ

青森労働局職業対策課（☎017-721-2003）

ハローワーク青森（☎017-776-1561 ※青森地区）

ハローワーク黒石（☎0172-53-8609 ※浪岡地区）



小学校等の臨時休業に伴う新たな助成金・支援金

新型コロナウイルスの影響により、小学校を休む必要がある子どもを持つ労働者に対し有給の休暇を取得させた事業主へ、助成を行います。また、小学校などの臨時休業などに伴い、子どもの世話をを行うために契約した仕事ができなくなった、個人で仕事をする保護者へ支援金を支給しています。詳細はお問合せください。

【問合せ】

厚生労働省ホームページまたは

コールセンター（☎0120-60-3999）

ICTを活用した遠隔授業の実施

～子どもたちの学ぶ機会を確保するために～

問指導課 (☎017-718-1869)

新型コロナウイルス感染拡大を受け、5月6日まで学校休校が延期された市内公立小・中学校では、インターネットを利用した遠隔授業を実施しています。インターネット経由のビデオ会議システムを活用し、先生が解説するだけでなく、画面を通して生徒の様子や理解度を即時に確認しながら授業を進めています。

先生たちは、休校が長引く中、子どもたちの学ぶ機会を確保するため、日々工夫をこらしながら授業を行っています。

コンピュータ室がスタジオに変身！

たくさんのデジタル機器やホワイトボードなどを駆使して授業を行っています。照明を設置し、顔が明るく映る工夫もしています。

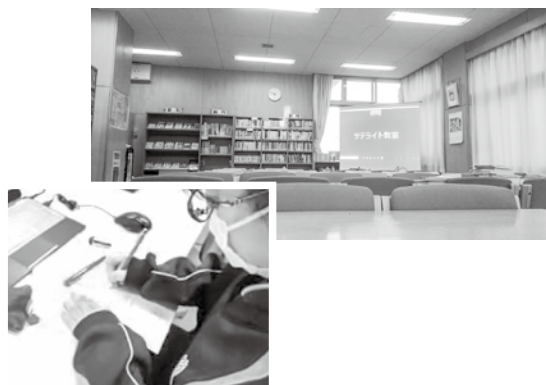


フリップやカウントダウン時計を使って、視覚で指示を理解できるよう工夫しています。



全ての生徒が授業に参加するために！

遠隔授業に必要な機器や受信環境が整っていない生徒のため、3つの密に配慮しながら学校内にサテライト教室等を開設し、サポートしています。



遠隔授業を受ける生徒たちの様子



自宅で授業を受ける生徒。休校中で学校にはいけません、画面を通して先生とコミュニケーションをとっています。



先生と生徒の双方向のやり取りができるメリットを生かした体育の授業。生徒たちは家でダンスをしました。



市民病院・浪岡病院からのお願い

市民病院・浪岡病院では院内感染対策強化として入院患者への面会を原則禁止しています。

また市民病院では、県外からの里帰り分娩の受け入れを当面の間お断りしています。分娩後の母児への面会も、原則お断りしています。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】市民病院事務局 (☎017-734-2171)
浪岡病院事務局 (☎0172-62-3111)



介護保険料減免に関するご相談は介護保険課へ

新型コロナウイルスにより世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合は、申請することで介護保険料が減免となることがあります。

詳しくは、お問合せください。

【時間】月～金曜日（祝日除く）8：30～18：00

【場所】介護保険課（駅前庁舎1階）

【問合せ】介護保険課 (☎017-734-5365)